～幼児の発達相談会のお知らせ～

お子さんのことで、ご心配なことはありませんか？同じ年頃の子供と比べて、言葉が遅い、発音が気になる、運動の遅れがある……など、気になることがありましたら、何でもお気軽にご相談ください。

○日時　十二月二十一日(月)
午前十時～午後四時
○会場　役場保健センター
○担当　児童相談所相談員
町保健婦
○相談を希望される方は、役場保健衛生課・保健婦まで、ご連絡ください。
☎(三八)三一一一内線三六
○申し込み〆切　十二月十五日

求人情報

小須戸町関係の求人情報を紹介します。お問い合わせは、新津公共職業安定所紹介係（22－2233）へどうぞ。

No.	事業内容	所在地区	求人職種	求人数	性別	年齢	賃金(年円)	勤務時間
1	木製品製造業	新保	木工員	2 2	男 女	16～65	120～200	8:00～17:00
2	ワイヤーハーネス組立加工業	新保	技術作業員	2	男	18～30	130～150	8:30～17:30
3	鉢植木輸送業	小須戸	大型運転手	1	男	21～30	280	8:30～17:30
4	ガソリンスタンド業	小須戸	スタンド員	1	男	18～40	150～210	8:00～17:00
5	鉢植木輸送業	小須戸	事務員	1	女	25～45	130	8:30～17:30
6	内科小児科医院	小須戸	准看護婦	2	女	20～35	138～168	8:30～18:00

入札結果の公表（工事費500万円以上、消費税を除く）

工事名（工事場所）	工事費	完了予定日	工事業者
公下第７号　52～60路線公共下水道工事（天ケ沢新田）	730万円	4.12.28	名古屋組
第13号　融雪施設設置工事（横川浜）	780万円	4.12.21	星田建設㈱
農第14号　第６号道路第２次工事（小須戸）	2,550万円	5.3.25	名古屋組
農第15号　第10号水路第３次工事（天ケ沢新田）	2,170万円	5.3.25	星田建設㈱

栄養改善料理講習会

お米－それは健康で豊かな食生活の主役です。食生活改善推進委員と一緒にお米料理を工夫してみませんか。

●日時　十二月十五日（火）
午後七時より
●会場　中央公民館
●内容　お米を使ったバランス食

健康相談　母子手帳発行日のお知らせ

妊娠及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談を行っております。

日時　十二月七日(月)・十四日(月)
二十一日(月)
午前九時～十一時三十分
午後一時～四時三十分
会場　役場保健センター
※毎月、月曜日は健康相談日とともに妊娠届受付、母子手帳発行の日です。
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、**かならずご本人がおいでください。**（印鑑をご持参ください）

無料法律相談

相談日　十二月十六日(水)
午前九時三十分～十二時まで
会場　役場保健センター
保健指導室（二階）
相談員　古川　兵衛　弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話（三八－三一一一番・内線四一番）でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

心配ごと相談

場所　老人福祉センター
時間　午前十時～午後三時
12月の相談日
1日(火)　太田甲子一・本望　清策
8日(火)　木村敬三郎・斉藤　一策
15日(火)　高橋千代子・佐藤弓槻子
22日(火)　吉田　吉平・白井　重栄

国民金融公庫から「国の教育ローン」のお知らせ

国民金融公庫では、高校、短大、大学、専門学校、各種学校などへ進学されるお子様や、在学中のお子様をお持ちの皆様へ「国の教育ローン」の取扱いをしています。

使いみちは、入学時の場合は学校納付金、受験費用、アパートの敷金など入学に際し必要な費用、在学中の場合は学校納付金、住居にかかる費用、通学に必要な交通費など幅広くご利用いただけます。

入学資金ご希望の場合は、合格前でも申込の手続きができますので、お早めにご相談ください。

〈制度のあらまし〉
○融資額
学生・生徒　一人につき
一五〇万円以内
○返済期間
五年以内（修業年限が四年以上の学校に入学する場合は六年以内、交通遺児家庭及び母子家庭の方は一年の期間延長が可能です。）

○利率
年五・七％
（平成四年十一月二日現在）
○返済方法
毎月元利均等返済（ボーナス増額払いもできます）
○据置期間
在学期間以内で元金据置可能。ただし最長四年（返済期間に含まれます）
○保証
保証基金または保証人
（一名以上）
☆ご相談・お申込は……
国民金融公庫新潟支店
Tel０２５-２２８-２１５１

融資で時短！生き活き中小企業～人材確保ゆとり資金がお手伝い～

この資金は、労働時間の短縮を進めようとしている事業主の方へ、そのための省力化設備導入のための資金を融資し、人材の確保や勤労者の福祉の向上を図るための融資です。

〈融資条件〉
①限度額　五、〇〇〇万円
②使途　設備
③期間　七年以内
（据置期間二年以内）
④利率　年三・八％
（11月／16日～年3・45％）
⑤信用保証　全て新潟県信用保証協会の保証付（0.8％）
⑥その他　設備導入六ケ月後に週所定内労働時間二時間以上の短縮をしてください。
〈照会・申込先〉
新潟県新潟労政事務所
労働経済課
（Tel０２５（２３１）８１７２）

児童手当受給者にお知らせ

平成四年一月一日から児童手当法が改正され、支給期間が段階的に移行されているところですが、平成五年一月からは次のようになりますのでお知らせいたします。

	年 5月～1月～
第一子	二歳未満
第二子	四歳未満
第三子以降	四歳未満

したがって、平成四年十二月末日までに四歳になる第二子以降のお子さんをお持ちの受給者は十二月末日で資格喪失となります。（その下に四歳未満のお子さんがいる場合は除きます。）

尚、受給資格のある方で、まだ申請されていない方は、住民福祉課福祉係までお問い合わせください。

毎月10日は交通安全家庭の日
〈今月の標語〉
すすめるな　命を奪う　その一杯

〈年末年始のご協力を！〉

ごみ収集
十二月三十一日(木)より一月三日(日)まで収集を休みます。
白根衛生センターへの持込みは十二月三十日(水)午後三時まで受けつけます。

し尿
十二月三十一日(木)より一月三日(日)まで休みます。
十二月三十日(水)十二時までに収集します。
ご協力をお願いします。